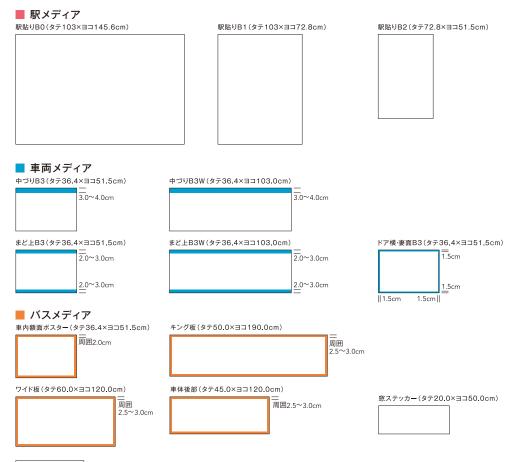
■ 東武鉄道広告掲出規則

果此釱坦瓜古拘山况!	J	
1 消費者金融	中づり	同時掲出は、広告主数に拘らず1両当りB3換算6枚を限度とする。
	まど上	同時掲出は、広告主数に拘らず1両当りB3換算14枚を限度とする。
	ステッカー	電車/同時掲出は、広告主数に拘らず1両あたりステッカー面数の20%を限度とする。 バス/窓ステッカーを除き不可。
	看板	同時掲出は、広告主数に拘らず同一駅の看板面数の20%を限度とする。
	駅貼り	同時掲出は、広告主数に拘らず同一駅のポスター面数の20%を限度とする。
	ラッピングバス、車体広告、特急妻面ボスターおよびイベントは不可 自動改札機ステッカー:同一駅に連続月掲出不可、要意匠審査(抑えた色調とすること)	
2 パチンコ店	中づり	同時掲出は、広告主数に拘らず1両当りB3換算4枚を限度とする。
	まど上	同時掲出は、広告主数に拘らず1両当りB3換算7枚を限度とする。
	ステッカー	バスの窓ステッカー、電車のドアステッカーを除き不可。ただし電車のドアステッカーにて 同時掲出の場合は、広告主に拘らずステッカー面数の25%を限度とする。
	看板	同時掲出は、広告主数に拘らず同一駅の看板面数の20%を限度とする。
	駅貼り	同時掲出は、広告主数に拘らず同一駅のポスター面数の20%を限度とする。
	ラッピングバス(東京都内および埼玉県内営業事務所・営業所を除く)、車体広告、トア横・ア上ボスター、各ステッカーおよびフラッグ、イベントは不可。フロア・クロスの連続掲出は1ヶ月以内、ワイドボード、臨時集中貼りは1ヶ月あたり2期までとする。池袋駅・東武練馬駅・志木駅・ふじみ野駅・川越駅・北千住駅・草加駅・新越谷駅・柏駅の臨時集中貼りは不可。トア上ボスターにて同時掲出の場合は、広告主に拘らずトア上ボスター面数の25%を限度とする。(要意匠審査、抑えた色調とする)	
3 法律相談・ 債務整理等	中づり	特に制限しない。
	まど上	特に制限しない。
	ステッカー	妻窓ステッカーおよびドアステッカーを除き不可。ただし電車のドアステッカーにて 同時掲出の場合は、広告主に拘らずステッカー面数の25%を限度とする。
	看板	特に制限しない。
	駅貼り	特に制限しない。
	ラッピングバス、車体広告、ドア横・妻面・ドア上ポスター、およびフラッグ、イベントは不可。ドア上ポスターにて同時掲出の場合は、 広告主に拘らずドア上ポスター面数の25%を限度とする。	
4 その他	その他ギャンブル、金融機関以外の投資勧誘広告、美容整形、エステサロン、病院・医療機関等、墓地・葬儀場および宗教 (但し沿線に所在する著名な神社仏閣は除く)は、電車車体広告、特急妻面ボスター、イベントは不可。	

広告サイズ



※決定申し込み後のキャンセルは、キャンセル料が発生いたします。※掲出していただいた広告物のモニターを企画書・広告料金表等に使用させていただくことがあります。 あらかじめご了承ください。※天災地変および車両の検査等のやむをえない事情により、掲出の取り止め、もしくは表記掲出枚数と異なる場合がございますのでご了承ください。 お申し込みに あたってのご注意